

令和3年5月7日
岩手県出納局総務課入札担当

令和3・4年度 県営建設工事競争入札参加資格者名簿に
新たに登録される方の「ＩＣカード」利用者登録について

- 1 岩手県では、県営建設工事の入札は、岩手県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）により行っており、入札に参加するためには、電子入札システムにおいて事前に「ＩＣカード」の利用者登録を行う必要があります。登録方法は、[「岩手県電子入札システム操作マニュアル」](#)を御参照ください。
- 2 令和3・4年度 県営建設工事競争入札参加資格者名簿に、新たに登録される方※で、既に電子入札システム用「ＩＣカード」を取得している方は、令和3年5月31日（月）から利用者登録を行うことができます。
※ 2019・2020年度県営建設工事競争入札参加資格者名簿に登録されており、「ＩＣカード」の利用登録が済んでいる方を除きます。
- 3 令和3年5月31日（月）に、「ＩＣカード」の利用者登録を行った場合は、令和3年6月1日（火）から電子入札システムを利用することができます（システム上、利用者登録を行った当日は、電子入札システムを利用することができません。）。
- 4 「ＩＣカード」は、[認証局](#)において有償で交付しています。まだ「ＩＣカード」を取得していない方は、速やかに認証局へ御相談ください。なお、交付（取得）までの所要日数は、申込みから3～4週間程度となっております。
※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、通常より多くの日数を要する可能性があります。
- 5 電子入札システムの操作方法等は、[「岩手県電子入札システム操作マニュアル」](#)に掲載していますので、あらかじめ御参照ください。
- 6 電子入札システムを利用するためのパソコンやその通信環境等は、正しく設定してください（正しく設定されない場合は、電子入札システムが正常に動作しないことがあります。）。